熊本県公報

第１１６４４号
平成20年1月16日（水）
（毎週　月・水・金発行）

目　次

規　則
○熊本県畳表格付条例施行規則の一部を改正する規則……（農　産　課）1
告　示
○指定居宅サービス事業所の指定……（高齢者支援総室）2
○指定介護予防サービス事業所の指定……（　〃　）2
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定……（障害者支援総室）2
○　〃　……（　〃　）2
○身体障害者福祉法第15条第1項の規定に基づく医師の指定……（　〃　）3
○障害者自立支援法第59条第1項の規定に基づく自立支援医療機関（育成医療・更生医療）の指定……（　〃　）3
○熊本県薬局機能情報提供制度実施要項……（薬務衛生課）3
○指定居宅サービス事業所の指定……（高齢者支援総室）11
○指定介護療養型医療施設の指定の辞退……（　〃　）11
○　〃　……（　〃　）11
○障害者自立支援法に基づく指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定……（障害者支援総室）11
○障害者自立支援法に基づく事業者の指定……（　〃　）11
○熊本都市計画道路の変更……（都市計画課）12
○大津都市計画道路の変更……（　〃　）12
○　〃　……（　〃　）12
公　告
○大規模小売店舗立地法に基づく届出に対する市町村及び住民等からの意見……（商工政策課）13
○開発行為工事完了……（建　築　課）13
○熊本県自動車税納税通知書封筒広告掲載業務委託に係る一般競争入札……（税　務　課）13
○野菜指定産地生産出荷近代化計画の変更……（園芸生産・流通課）15
○換地計画の適否決定……（農村整備課）16
○熊本県庁舎中水装置保守点検委託に係る一般競争入札……（管　財　課）16
○県営土地改良事業の工事完了……（農村計画・技術管理課）18
○県市町村共同利用型地理情報システムの構築及び運用業務に関する落札者決定……（情報企画課）18
○道路位置指定……（建　築　課）19
○熊本駅周辺連続立体交差（段山陸橋撤去広報CM放映）業務委託に係る一般競争入札……（新幹線都市整備総室）19
○肥料登録有効期間更新……（農業技術課）21
登　載　依　頼
○公立学校共済組合旧阿蘇保養所に係る一般競争入札……（福利厚生課）21
○選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表の一部変更……（選挙管理委員会）23
○平成19年度上益城地域保健医療推進協議会救急医療専門部会（健康危機管理推進会議）の開催……（医療政策総室）24
○通信指令システム装置の賃貸借に係る一般競争入札による落札者等の決定……（地　域　課）24
○「空調設備（ドラフトチャンバー）保守点検業務委託に係る一般競争入札……（県警察本部科学捜査研究所）24
○熊本県環境影響評価審査会の会議の開催……（環境政策課）26
正　誤
○平成19年12月21日付け熊本県公報第11638号中……（人事委員会事務局）27

規　則

熊本県畳表格付条例施行規則の一部を改正する規則をここに交付する。
平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

熊本県規則第１号

熊本県畳表格付条例施行規則の一部を改正する規則

熊本県畳表格付条例施行規則（昭和48年熊本県規則第62号）の一部を次のように改正する。

別記第1号様式中「にあつては」を「にあっては」に、「格付け」を「格付」に、「ちよう付」を「ちょう付」に、「一種表、二種表及び三種表」を「1種、2種及び3種」に改める。

別記第2号様式中「1枚当り」を「1㎡当たり」に、「であつて」を「であって」に、「メツキ」を「メッキ」に改める。

附　則

この規則は、平成20年4月1日から施行する。

告　　示

熊本県告示第20号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

【訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事　業　者　名	指定年月日
阿蘇さくら草 阿蘇市内牧329番地	株式会社阿蘇さくら草	平成20年1月1日

熊本県告示第21号

介護保険法（平成9年法律第123号）第53条第1項の規定により指定介護予防サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

【介護予防訪問介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事　業　者　名	指定年月日
阿蘇さくら草 阿蘇市内牧329番地	株式会社阿蘇さくら草	平成20年1月1日

熊本県告示第22号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
訪問介護サービス朝日 菊池郡大津町大津1398番地3	合同会社　のぞみ 菊池郡大津町大津1398番地3 橋本　順子	平成20年1月1日	4312210117	居宅介護

熊本県告示第23号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
株式会社メデカジャパン　くまもとケアセンターそよ風 熊本市山ノ内三丁目9番27号	株式会社メデカジャパン 埼玉県鴻巣市天神三丁目673番地 神成　裕	平成20年1月1日	4310100617	居宅介護

熊本県告示第24号

身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条第1項に規定する医師を次のとおり指定した。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

診療科目	医師氏名	指定年月日	医療機関及びその所在地
循環器科	村井　映	平成19年12月14日	医療法人愛生会くまもと温石病院 下益城郡美里町中小路835番地
外科	山口　康雄	平成19年12月14日	玉名地域保健医療センター 玉名市玉名2172番地
外科	久留須裕司	平成19年12月14日	玉名地域保健医療センター 玉名市玉名2172番地
内科	前田　誠士	平成19年12月14日	玉名地域保健医療センター 玉名市玉名2172番地
脳神経外科	是松幸二郎	平成19年12月14日	医療法人至誠会保利病院 山鹿市古閑984番地
呼吸器科	田中　智樹	平成19年12月14日	国保水俣市立総合医療センター 水俣市天神町一丁目2番1号
整形外科	西口　雅彦	平成19年12月14日	済生会みすみ病院 宇城市三角町波多775番地1
内科	松本　充博	平成19年9月1日	独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院 合志市須屋2659番地
呼吸器科	松岡多香子	平成19年9月1日	独立行政法人国立病院機構熊本再春荘病院 合志市須屋2659番地

熊本県告示第25号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項に規定する医療機関（育成医療・更生医療）を次のとおり指定した。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

医療機関名	所　在　地	担当すべき医療の種類	指定年月日
DI薬局大津店	菊池郡大津町室925番地5	調剤	平成19年12月14日
新星薬局大津店	菊池郡大津町大津1211番地1	調剤	平成19年12月14日

熊本県告示第26号

熊本県薬局機能情報提供制度実施要項を次のように定める。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

熊本県薬局機能情報提供制度実施要項

第1　目的

この要項は、良質な医療を提供する体制の確立を図るための医療法等の一部を改正する法律（平成18年法律第84号）による改正後の薬事法（昭和35年法律第145号。以下「法」という。）第8条の2の規定に基づく情報及び知事が必要と認める情報（以下「薬局機能

情報」という。）について、薬局開設者が知事に報告する事項及び方法、県による当該情報の公表方法等を定め、住民・患者等による薬局の適切な選択を支援することを目的とする。

第2　薬局機能情報の報告

（1）　薬局機能情報の報告の方法及び時期（法第8条の2第1項関係）

①　薬事法施行規則（以下「規則」という。）第11条の2で規定する知事への報告の方法については、別記様式1「薬局機能情報報告書」により原則として電磁的方法「くまもと電子申請窓口（以下「電子申請」という。）」により行うこととするが、これによりがたい場合は、紙面での報告により行うことができるものとする。

②　規則第11条の2で規定する知事への報告の時期については、毎年、1月1日から12月31日までの実績について翌年2月末日までに報告することとする。

（2）　基本情報の変更の報告（法第8条の2第2項関係）

規則第11条の4で規定する基本情報の変更の報告については、法第10条に規定する変更届と併せて、別記様式2「変更届書・薬局機能基本情報変更報告書」により紙面での報告によるものとする。

第3　報告書の提出先

（1）　規則第11条の2の規定による薬局機能情報報告

①　電子申請による報告の場合は、薬務衛生課に報告する。

②　紙面による報告の場合は、店舗の所在地を管轄する保健所（熊本市内にあっては薬務衛生課）に提出する。

（2）　規則第11条の4の規定による基本情報の変更の報告

店舗の所在地を管轄する保健所（熊本市内にあっては薬務衛生課）に提出する。

第4　薬局機能情報の公表（法第8条の2第5項関係）

規則第11条の6で規定する情報の公表については、インターネット、書面による閲覧又はパソコンモニター画面での表示により公表することとする。

第5　知事が必要と認めて定める情報

「薬局機能情報提供制度実施要領」（平成19年3月26日薬食発第0326026号厚生労働省医薬食品局長通知）で規定する規則で定める事項以外の情報については、社団法人熊本県薬剤師会等関係団体と協議しながら、住民・患者等のニーズに対応した項目を定めることとする。

第6　取扱処方せん数の届出

薬事法施行令第2条の規定に基づく取扱処方せん数の届出については、上記第2の（1）による報告に併せて行うことができるものとする。

第7　その他

本要項第5に規定する項目及び電子申請への入力方法等詳細な取扱いは別途要領によって定めるものとする。

附　則

この要項は、平成20年1月16日から施行する。

別記様式１

薬局機能情報報告書

捨印

平成　　年　　月　　日

熊本県知事　　様

住　所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）
〒　　－　　TEL

氏　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

㊞

薬事法第８条の２第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

［□　薬事法施行令第２条の規定に基づき、下記のとおり取扱処方せん数の届出をします。］

記

第１　管理、運営、サービス等に関する事項

１　基本情報

報告区分	□　新規　　□　定期報告（年１回）
許可番号	第　　号
薬局の名称 ふりがな ローマ字表記	
薬局開設者 ふりがな	
薬局の管理者 ふりがな	
薬局の所在地 ふりがな 英語表記	〒　　－

別記様式１

電話番号	－	－
ＦＡＸ番号	－	－
時間外の電話番号	－	－
営業日・営業時間 （営業日に√をつける）	営業日	営業時間
	□　月曜日	
	□　火曜日	
	□　水曜日	
	□　木曜日	
	□　金曜日	
	□　土曜日	
	□　日曜日	
祝祭日の営業の有無		□　有り　　□　無し
盆休みの営業の有無		□　有り　　□　無し
年末年始の営業の有無		□　有り　　□　無し
その他特別な休業日		
営業時間外の対応 （夜間・休日等）		

２　薬局へのアクセス

薬局への主な 利用交通手段		
薬局の駐車場	有無	□　有り　　□　無し
	台数	台
	有料・無料	□　有料　　□　無料
ホームページ	有無	□　有り　　□　無し
	有料・無料	□　有料　　□　無料
	アドレス （ＵＲＬ）	
電子メール	有無	□　有り　　□　無し
	アドレス	

別記様式１

３　薬局サービス等

相談に対する対応の可否	
医薬品に関する相談	□ 可　□ 否
誤飲・誤食による中毒相談	□ 可　□ 否
禁煙相談	□ 可　□ 否
その他	□ 可　□ 否
その他の内容	
相談の対応時間	
時間外の相談の対応	□ 可　□ 否
対応することができる外国語の種類	
英語	□ 可　□ 否
（対応可能レベル）	□ 問診票　□ 日常会話　□ 母国語
韓国語	□ 可　□ 否
（対応可能レベル）	□ 問診票　□ 日常会話　□ 母国語
その他対応可能な外国語	
外国語に対応できる曜日と時間	
外国語対応の事前連絡	□ 要　□ 不要
障害者に対する配慮	
聴覚障害者への対応（複数回答可）	□ 可　□ 否 □ 図面表示 □ 文書又は筆談での服薬指導 □ 手話通訳での服薬指導 □ 相談に応じて対応
視覚障害者への対応（複数回答可）	□ 可　□ 否 □ 薬袋・薬剤への点字表示 □ 服薬指導に用いる文書の点字による作成 □ 音声案内 □ 相談に応じて対応
障害者に対応できる曜日と時間	
障害者対応の事前連絡	□ 要　□ 不要
車いす利用者に対する配慮（複数回答可）	□ 可　□ 否 □ スロープ □ 点状ブロック □ 手すり □ 身体障害者用トイレ □ 車椅子利用者用駐車場 □ 昇降機
受動喫煙を防止するための措置	□ 全面禁煙　□ 喫煙所設置　□ 未実施

別記様式１

４　費用負担

医療保険及び公費負担等の取扱い（複数回答可）	□　健康保険法に基づく保険薬局としての指定 □　生活保護法に基づく指定 □　感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく指定（結核医療） □　戦傷病者特別援護法に基づく指定 □　母子保健法に基づく指定 □　公害健康被害の補償等に関する法律に基づく指定 □　原子爆弾被害者に対する援護に関する法律に基づく指定 □　障害者自立支援法に基づく指定（精神通院医療） □　障害者自立支援法に基づく指定（育成・更正医療） □　労働者災害補償保険法に基づく指定
クレジットカードによる料金の支払	□　可（保険調剤、販売すべて） □　可（保険調剤を除く販売のみ） □　否
取扱いカードの種類	

第２　提供サービスや地域連携体制に関する事項

１　業務内容、提供サービス

認定薬剤師の種類及び人数	
研修認定薬剤師（日本薬剤師研修センター）	人
禁煙指導薬剤師（(社) 熊本県薬剤師会）	人
漢方薬・生薬認定薬剤師（日本薬剤師研修センター）	人
上記以外の種類及び人数	人

薬局の業務内容		
無菌製剤処理に係る調剤の実施	□　可	□　否
一包化薬に係る調剤の実施	□　可	□　否
麻薬に係る調剤の実施	□　可	□　否
浸煎薬及び湯薬に係る調剤の実施	□　可	□　否
薬局製剤の実施	□　可	□　否
医療を受ける者の居宅等において行う調剤業務の実施	□　可	□　否
薬剤服用歴管理の実施	□　可	□　否
薬剤情報を記載するための手帳（お薬手帳）の交付	□　可	□　否

別記様式１

地域医療連携体制		
医療連携の有無	在宅医療	□　有り　□　無し
	輪番制の参加	□　有り　□　無し
地域住民への啓発活動への参加	□　有り　□　無し	

２　実績、結果等に関する事項

薬局の薬剤師数	人
医療安全対策（医薬品使用に係る安全な管理のための責任者の配置）	□　有り　□　無し
情報開示の体制	□　可　□　否
症例を検討するための会議等の開催	□　有り　□　無し
処方せんを応需した者の数（延べ処方せん枚数）	人
患者満足度の調査	
過去１年以内におけるアンケート調査の実施	□　有り　□　無し
アンケート調査結果の提供	□　可　□　否

第３　取扱処方せん数（非公表）

員数省令に基づく取扱処方せん数	枚	
対象期間	平成　年　月　日～平成　年　月　日	
対象期間において業務を行った日数	日	
対象期間の一日平均取扱処方せん数	枚／日	
薬局の薬剤師数	常勤	人
	非常勤	人

第４　知事が必要と認めて定める事項

別記様式２

捨印

変更届書・薬局機能基本情報変更報告書

(1)業務の種別		薬局	
(2)許可番号及び年月日		第　　号・平成　　年　　月　　日	
(3)薬局、製造所、営業所又は店舗	名称		
	所在地	〒　－　TEL　－　－	
変更内容	(4)事項	変更前	変更後
(5)変更年月日		年　　月　　日	
(6)備考			

薬事法第１０条の規定に基づき、上記のとおり変更の届出をします。

〔□　薬事法第８条の２第２項の規定に基づき、上記のとおり薬局機能基本情報の変更を報告します。〕

平成　　年　　月　　日

住所（法人にあつては、主たる事務所の所在地）
〒　－　TEL　－　－

氏名（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

㊞

熊本県知事　　様

熊本県告示第27号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

【通所介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事　業　者　名	指定年月日
デイサービスセンター茂木ノ里 水俣市袋字鳥越2501番地243	特定非営利活動法人 福祉ぐぐーんと向上会	平成20年1月7日

熊本県告示第28号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
高浜医院 宇土市城之浦町67番地	高浜辰生	平成19年11月16日

熊本県告示第29号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

施設の名称及び開設の場所	開設者の名称	指定を辞退する日
峯苫医院 八代市坂本町坂本4139番地1	峯苫光明	平成19年12月1日

熊本県告示第30号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

指定自立支援医療機関（精神通院医療）の名称及び所在地	開設者の名称及び所在地	指定年月日
辻胃腸科・心療内科 人吉市駒井田町243番地1	医療法人社団　邦和会 人吉市駒井田町243番地1	平成20年1月1日
菊陽薬局 熊本市鹿帰瀬町301番1号	有限会社　菊陽薬局 熊本市鹿帰瀬町301番1号	平成20年1月1日
グリーン薬局　下南部店 熊本市下南部三丁目3番13号	有限会社　メディックス 熊本市帯山二丁目12番28号	平成20年1月1日

熊本県告示第31号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者を次のとおり指定した。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	指定障害福祉サービスの種類
天草ポランの広場	社会福祉法人　天草ポランの広場	平成20年	4313000327	自立訓練

天草市新和町碇石66番地1	天草市新和町碇石66番地1 竹本　隆文	1月1日		（生活訓練）
天草ポランの広場 天草市新和町碇石66番地1	社会福祉法人　天草ポランの広場 天草市新和町碇石66番地1 竹本　隆文	平成20年1月1日	4313000327	就労移行支援（一般型）
天草ポランの広場 天草市新和町碇石66番地1	社会福祉法人　天草ポランの広場 天草市新和町碇石66番地1 竹本　隆文	平成20年1月1日	4313000327	就労継続支援（B型）

熊本県告示第32号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　都市計画の種類

熊本都市計画道路　3・5・45号　上熊本弓削線

2　都市計画の変更に係る土地の区域

熊本市京町本丁、上熊本一丁目、三丁目、京町二丁目、壷川一丁目、内坪井町、坪井三丁目、四丁目、五丁目、薬園町、妙体寺町、西子飼町、東子飼町、子飼本町、黒髪二丁目、五丁目、六丁目、七丁目、龍田陣内一丁目、三丁目、四丁目、龍田一丁目、二丁目、六丁目、七丁目、八丁目、九丁目、龍田弓削一丁目、二丁目、龍田町弓削の各一部

3　縦覧場所

熊本県土木部都市計画課

熊本県告示第33号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　都市計画の種類

大津都市計画道路　3・3・1号　室吹田線
　　3・3・2号　室杉水線

2　都市計画の変更に係る土地の区域

大津町大字室字西迫尻、字東迫尻、字門出、字新田、字西鶴、字南出口、字北出口、字三郎松、字桜山、字狐平、大字大津字門出、字鍛冶の上、大字引水字西鶴、字前鶴、字東鶴、字柳塘、字東原、字三吉原、大字森字居島、大字吹田字八迫、大字杉水字中水迫、字中谷、字中津、字水迫、字二の迫、字一の迫、字道免、字上の原、字中原、字西上の原の各一部

3　縦覧場所

熊本県土木部都市計画課

熊本県告示第34号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により都市計画を変更したので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定により、次のとおり告示し、同条第2項の規定により、当該都市計画の図書を公衆の縦覧に供する。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　都市計画の種類

大津都市計画道路　3・4・3号　引水室線
　　3・4・4号　南出口楽善線
　　3・4・5号　三吉原北出口線
　　3・4・6号　門出三郎松線
　　3・4・7号　駅前楽善線
　　3・4・9号　駅南1号線
　　3・4・10号　駅南2号線

2　都市計画の変更に係る土地の区域

大津町大字引水字東原、字東山、字三吉原、大字大津字上鶴、字前田、字松古閑、字16番町屋敷、字門出、字合志ヶ水、字東大川内、字上井迫、字八窪、字南楽善、字土居の内、字東道免、字西嶽、字前田、字鍛冶の上、大字室字門出、字新田、字東迫尻、字西鶴、字西迫尻、字南出口、字北出口、字西道免、字東道免、字南楽善、字西嶽の各一部

３　縦覧場所
熊本県土木部都市計画課

公　告

熊本県公告第15号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）附則第5条第1項の規定に基づき平成19年7月31日に行われた届出に対し、同法第8条第1項の規定により熊本市及び熊本市の区域内に居住する者から意見所の提出があったので、同条第3項の規定により、次のとおりその概要を公告し、当該意見書を縦覧に供する。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

１　大規模小売店舗の名称及び所在地
ベスト電器北熊本店
熊本市室園町601ほか

２　市町村意見の概要
意見なし

３　市町村の区域内に居住する者からの意見の概要
（１）　営業時間を午後9時までと短縮してもらいたい。
（２）　防犯灯・防犯カメラの設置をお願いしたい。
（３）　従業員によるパトロールには、識別できるカラーボールを持って巡回すること。
（４）　町内との連絡・情報を密にして防犯に努めること。

４　意見書の縦覧場所及び縦覧期間
熊本県商工観光労働部商工政策課
平成20年1月16日から平成20年2月16日まで

熊本県公告第16号

都市計画法（昭和43年法律第100号）に基づく開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
八代市鏡町下有佐字北寄田435番2、同435番3、同435番7、同436番1、同436番2及び同434番の一部
5,294.47平方メートル

２　開発許可を受けた者の住所及び氏名
八代市鏡町下有佐284番地
株式会社大渕産業

熊本県公告第17号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

１　競争入札に付する事項
（１）　委託業務の名称
熊本県自動車税納税通知書封筒広告掲載業務
（２）　委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
（３）　委託期間
平成20年2月6日から平成20年2月20日まで
（４）　入札方法
ア　入札金額は委託内容総額で行います。
（「入札書作成見本」参照）
イ　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額をもって落札価格としますので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
ウ　入札説明書及び要求仕様書等に特段の定めがない事項については、熊本県競争契

約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用します。
エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
（１） 熊本県業務委託契約に係る一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号）による審査のうえ、有資格者として営業種目の広報・広告（企画・制作）に登録された者であること。
（２） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
（３） 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
（４） 6の（３）のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
（５） 平成20年1月1日現在において、同種の営業を2年以上営んでおり、実績があること。
（６） 熊本県内に本店、支店又は営業所を有すること。
3 入札参加資格を得るための申請方法等
（１） 申請の方法
2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の（２）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
（２） 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2581
（３） 入札参加資格審査申請書の受付期間
4の（１）に記載のとおり
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
4 競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書（別記第1号様式）を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
（１） 提出期間
平成20年1月16日（水）から平成20年1月23日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時30分までとする。
（２） 提出場所
5に記載のとおり
（３） 提出方法
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
（４） 入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
5 契約条項を示す場所
熊本県総務部税務課（県庁行政棟本館3階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-333-2099
6 入札手続等
（１） 入札に関する事務を担当する部局の名称
5に記載のとおり
（２） 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成20年1月16日（水）から平成20年1月23日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時30分までとする。
イ 交付場所
5に記載のとおり
（３） 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成20年1月30日（水）午後1時30分から
イ 場所
熊本県庁北側会議棟301会議室
（４） 入札書の提出方法
6の（３）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成20年1月29日（火）午後5時30分までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
7 その他

（１）　入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
　　日本語及び日本国通貨とする。
（２）　入札保証金
　　入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を6の（３）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア　入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ　入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
（３）　無効の入札
　　次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア　入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ　委任状を提出しない代理人のした入札
ウ　所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ　記名押印を欠く入札
オ　金額を訂正した入札
カ　誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ　明らかに連合によると認められる入札
ク　同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ　2以上の意思表示をした入札
コ　民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ　その他入札に関する条件に違反した入札
（４）　落札者の決定方法
　　有効な入札書を提出した者で、予定価格を上回る最高の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。
（５）　契約の締結
ア　契約書作成の要否
　　要
イ　契約の締結期限
　　落札者決定の日から14日以内とする。
ウ　落札者からの契約締結の申出期限
　　落札者決定の日から7日以内とする。
（６）　契約保証金
　　契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア　契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ　契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
（７）　その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第18号

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）第9条の規定により変更した野菜指定産地生産出荷近代化計画の概要を同条の規定により公告する。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

1　野菜指定産地名　上益城
（１）　区域　山都町
（２）　指定野菜の種別　冬キャベツ
（３）　生産出荷近代化計画変更年月日　平成19年12月28日
（４）　指定野菜の生産及び出荷の近代化に関する事項
　　機械化一環体系等による労力軽減・省力化を図り、また、深耕による土の若返りや耕畜連携による土壌の健全化を図り生産性の向上を図る。
（５）　作付面積、生産数量及び出荷数量に関する事項
　　平成23年度を目標年度とする計画は次のとおりとする。

作付面積 32ヘクタール
生産数量 1,250トン
出荷数量 1,120トン

熊本県公告第19号

和水町長坂梨豊昭から認可の申請があった日平地区の換地計画については、平成20年1月4日付けで計画を適当と決定したので、次により関係書類を縦覧に供する。

関係権利者で異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成20年1月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 縦覧の期間 平成20年1月17日から
平成20年2月14日まで
2 縦覧の場所 和水町役場
3 縦覧に供する書類の名称
（1） 換地設計書
（2） 各筆換地等明細書
（3） 清算金明細書
（4） 換地を定めない土地その他特別の定めをする土地の明細書

熊本県公告第20号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成20年1月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 競争入札に付する事項
（1） 委託業務の名称
熊本県庁舎中水装置保守点検委託
（2） 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
（3） 履行期間
平成20年4月1日から平成21年3月31日まで
（4） 履行場所
熊本市水前寺六丁目18番1号
（5） 入札方法
ア 入札金額は、熊本県庁舎中水装置保守点検委託に要する費用とする。
イ 落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ 入札説明書及び委託仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。
エ 入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
オ 入札の回数は、2回までとする。
2 入札に参加できる者
次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
（1） 物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目「業務委託（10）機器保守⑤その他機器保守」に登録された者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
（2） 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
（3） 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
（4） 6の（3）のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。
（5） 過去3箇年の間に、次のいずれかの業務委託を国又は地方公共団体から受託した実績を2以上有すること。
ア 水中設備・排水再利用処理設備（トイレ洗浄水を含む。）で、汚水（屎尿、厨房排水等とし、雨水のみの処理設備を除く。）の処理能力が一日当たり40立方メートル以上の保守点検業務の受託実績。

イ　合流式又は高度処理施設を有する下水処理場の維持管理の実績。
（６）　平成20年1月1日現在、熊本県内に本社、支社、支店、営業所等を有する者
3　入札参加資格を得るための申請方法等
（１）　申請の方法
２の（１）に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の（２）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
（２）　入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号　862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号
電話　096-333-2581
（３）　入札参加資格審査申請書の受付期間
平成20年1月16日（水）から平成20年2月4日（月）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
4　競争入札参加資格確認申請書の提出
本競争入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加資格確認申請書を提出し、競争入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。
（１）　提出期間
平成20年1月16日（水）から平成20年2月15日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
（２）　提出場所
5に記載のとおり
（３）　提出方法
5に記載の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。
（４）　入札参加資格確認結果の通知
入札参加資格確認の結果は、資格確認結果通知書により通知する。
5　契約条項を示す場所
熊本県総務部管財課施設係（県庁行政棟本館2階）
郵便番号　862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号
電話　096-333-2089
6　入札手続等
（１）　入札に関する事務を担当する部局の名称
5に記載のとおり
（２）　入札説明書及び仕様書交付の期間及び場所
ア　期間
平成20年1月16日（水）から平成20年2月15日（金）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
イ　場所
5に記載のとおり
（３）　入札及び開札の日時及び場所
ア　日時
平成20年2月28日（木）午後1時30分
イ　場所
熊本県庁行政棟本館10階1001会議室
熊本市水前寺六丁目18番1号
（４）　入札書の提出方法
6の（３）のイに記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、5に記載の場所に平成20年2月27日（水）午後5時までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。
7　その他
（１）　入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。
（２）　入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額（現金又は契約担当者が確実と認めた金融機関が振り出し、若しくは支払保証した小切手に限る。）を6の（３）記載の入札の日時までに納付しなければならない。
ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金免除申請書を5記載の場所へ平成20年2月21日までに提出し、承認された場合に入札保証金の納付が免除される。
ア　入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ　入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落

札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。)。

（３） 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付せず、又は提供しない者のした入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

ケ 2以上の意思表示をした入札

コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

（４） 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

（５） 最低制限価格の有無

無

（６） 契約の締結

ア 契約書作成の要否

要

イ 落札者からの契約締結の申出期限

落札者決定の日から7日以内とする。

ウ 契約の締結期限

落札者決定の日から14日以内とする。

（７） 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額（現金又は契約担当者が確実と認めた金融機関が振り出し、若しくは支払保証した小切手に限る。）を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

（８） その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第21号

次に掲げる土地改良事業に伴う工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定によりこの旨を公告する。

平成20年1月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

事 業 名	地区名	工事着手年月日	工事完了年月日	事業主体
農業用用排水施設、農業用道路、区画整理	川辺（山鹿市）	平成12年2月17日	平成18年3月28日	熊本県

熊本県公告第22号

特定調達契約につき、総合評価一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成20年1月16日

熊本県知事 潮 谷 義 子

1 落札に係る特定役務の名称及び数量

県市町村共同利用型地理情報システムの構築及び運用業務 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

熊本県地域振興部情報企画課

郵便番号862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号

３　落札者を決定した日
　平成 19 年 12 月 26 日
４　落札者の名称及び所在地
　西日本電信電話株式会社熊本支店
　熊本県熊本市桜町 3 番 1 号
５　落札金額
　362,250,000 円（うち消費税及び地方消費税の額 17,250,000 円）
６　契約の相手方を決定した手続
　総合評価一般競争入札
７　入札公告日
　平成 19 年 10 月 31 日

熊本県公告第 23 号

建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 42 条第 1 項第 5 号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成 20 年 1 月 16 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

１　築造者の住所　玉名市立願寺 350 番地
２　築造者の氏名　本山政行
３　道路の位置　玉名市立願寺字西段 774 番 20 及び同 774 番 21
４　道路の幅員　4.00 メートルから 4.18 メートルまで
５　道路の延長　23.38 メートル
６　指定年月日　平成 19 年 12 月 27 日
７　指定番号　玉名景建第 64 号

熊本県公告第 24 号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成 20 年 1 月 16 日

熊本県知事　潮　谷　義　子

１　競争入札に付する事項
（１）　委託業務の名称
　熊本駅周辺連続立体交差（段山陸橋撤去広報 CM 放映）業務委託
（２）　委託業務の内容
　入札説明書及び仕様書のとおり
（３）　委託期間
　契約締結の日から平成 20 年 3 月 31 日まで
（４）　入札方法
ア　入札金額は、熊本駅周辺連続立体交差（段山陸橋撤去広報 CM 放映）業務委託に要する費用とする。
イ　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 5 パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 105 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
ウ　入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和 39 年熊本県告示第 420 号）の規定を準用する。
エ　入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。
２　入札に参加できる者
　次に掲げる条件をすべて満たす者であること。
（１）　物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成 18 年熊本県告示第 521 号）による審査のうえ、有資格者として営業種目が「広報・広告業務」「企画・制作」に登録された者であること。
　なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望する者は、3 に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。
（２）　会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。
（３）　民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。
（４）　5 の（３）のアの時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成 14 年熊本県告示第 811 号）による指名停止期間中でないこと。
３　入札参加資格を得るための申請方法等
（１）　申請の方法
　2 に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要

綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の（２）の場所に持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

（２） 入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先
熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）
郵便番号 862-8570 熊本市水前寺六丁目18番1号
電話 096-383-1111 内線6350 ダイヤルイン 096-333-2581

（３） 入札参加資格審査申請書の受付期間
平成20年1月16日（水）から平成20年1月22日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 契約条項を示す場所
熊本県新幹線・熊本駅周辺整備事務所 総務課
郵便番号 860-0821 熊本県熊本市本山二丁目9番51号
電話 096-323-8200

5 入札手続等

（１） 入札に関する事務を担当する部局の名称
4に記載のとおり

（２） 入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所
ア 交付期間
平成20年1月16日（水）から平成20年1月29日（火）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。
イ 交付場所
4に記載のとおり

（３） 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時
平成20年1月30日（水）午前10時
イ 場所
熊本県熊本市本山二丁目9番51号
熊本県新幹線・熊本駅周辺整備事務所 1階会議室

（４） 入札書の提出方法
5の（３）のイに掲げる入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成20年1月29日（火）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

6 その他

（１） 入札、契約手続等において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨とする。

（２） 入札保証金
入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額を5の（３）のアに記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。
ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

（３） 無効の入札
次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ 委任状を提出しない代理人のした入札
ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札
エ 記名押印を欠く入札
オ 金額を訂正した入札
カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
キ 明らかに連合によると認められる入札
ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札
ケ 2以上の意思表示をした入札
コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
サ その他入札に関する条件に違反した入札

（４） 落札者の決定方法
有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申

込みをした者を落札者とする。
（５）　最低制限価格
無
（６）　契約の締結
ア　契約書作成の要否
要
イ　契約の締結期限
落札者決定の日から14日以内とする。
ウ　落札者からの契約締結の申出期限
落札者決定の日から7日以内とする。
（７）　契約保証金
契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。
ア　契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。
イ　契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。
（８）　その他詳細は、入札説明書による。

熊本県公告第25号

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告します。

平成20年1月16日

熊本県知事　潮　谷　義　子

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量（%）	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録した年月日
熊本県肥第1295号	混合石灰肥料	果樹園芸用粒状混合石灰	アルカリ分：50.0 可溶性苦土：9.0	含有を許される有害成分の最大量及びその他の制限事項は、公定規格のとおり。	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目78番地	平成20年1月25日

登載依頼

熊本県教育委員会公告第2号

県有財産等を次のとおり売却する。

平成20年1月16日

熊本県教育委員会委員長　古　川　紀美子

1　物件の表示
物件名　公立学校共済組合旧阿蘇保養所（口座名：ひのくに会館）
＜土地＞
所在　阿蘇市内牧字砂原554番
地目　宅地　　地積　3,743.15平方メートル
公立学校共済組合所有
所在　阿蘇市内牧字砂原555番
地目　宅地　　地積　417.31平方メートル
公立学校共済組合所有
所在　阿蘇市内牧字宝仙向1122番2
地目　宅地　　地積　532.08平方メートル
公立学校共済組合所有
所在　阿蘇市内牧字北新井手976番1
地目　宅地　　地積　2,143.93平方メートル
公立学校共済組合所有
＜建物＞
所在　阿蘇市内牧字砂原554番地、555番地、554番地先
阿蘇市内牧字宝仙向1122番地2
家屋番号　554番の1
保養所　　鉄筋コンクリート造陸屋根4階建

3,054.03 平方メートル
熊本県　持分所有 47/50
公立学校共済組合　持分所有 3/50
所在　阿蘇市内牧字砂原 554 番地
阿蘇市内牧字宝仙向 1122 番地 2
家屋番号　554 番の 2
宿舎　　鉄筋コンクリート造陸屋根 2 階建
204.00 平方メートル
熊本県所有
家屋番号　554 番の 2 附属建物符号 1
倉庫　　コンクリートブロック造スレート葺平家建
10.35 平方メートル
熊本県所有
家屋番号　554 番の 2 附属建物符号 2
徴収所　　鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建
10.40 平方メートル
熊本県所有
所在　阿蘇市内牧字宝仙向 1122 番地 2
阿蘇市内牧字砂原 554 番地、554 番地先
家屋番号 1122 番 2
脱衣所　　コンクリートブロック造陸屋根平家建
73.02 平方メートル
公立学校共済組合所有
家屋番号 1122 番 2 附属建物符号 1
機械室　　コンクリートブロック造陸屋根平家建
14.04 平方メートル
公立学校共済組合所有
最低売却価格 138,000,000 円

2　入札日時
平成 20 年 2 月 8 日（金）午前 10 時

3　入札場所
阿蘇市一の宮町宮地 2402 番
熊本県阿蘇総合庁舎中会議室

4　入札保証金
入札に参加しようとする者は、入札金額の 100 分の 5 以上の金額を納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手により行わなければならない。なお、落札者が契約を締結しないときは、熊本県に帰属する。

5　改札期日　入札終了後即時

6　現地建物開放
平成 20 年 1 月 25 日（金）午前 10 時～午後 4 時

7　契約保証金
契約しようとする者は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を契約と同時に納付するものとする。この場合において、納付は、現金又は銀行が振り出し、若しくは支払保証した小切手により行わなければならない。

8　入札参加資格
次のいずれかに該当する者は、この入札に参加できない。
（１）当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
（２）破産者で復権を得ないもの
（３）地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 2 項各号に掲げる者で、当該各号に該当する事実があった後 2 年を経過していないもの

9　入札参加申込書
入札に参加しようとする者は、次により入札参加申込書を提出しなければならない。
提出方法　持参又は郵送による。
提出期限　平成 20 年 2 月 6 日（水）午後 5 時
（郵送の場合は提出期限までに必着）
提出先　熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号　熊本県教育庁福利厚生課

10　入札に参加しようとする者は、9 の入札参加申込書のほか、入札当日に次に掲げる書類を提出しなければならない。
（１）個人の場合　印鑑証明書
（２）法人の場合　印鑑証明書
（３）代理人が参加する場合　（１）又は（２）に掲げる書類及び委任状

11　その他
（１）契約締結期限　平成 20 年 2 月 29 日（金）　午後 5 時
（２）売買代金納入期限　契約書により指定する。
（３）契約締結場所　別途指定する。
（４）入札参加者は、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）、地方自治法施行令、熊本県財産条例（昭和 39 年熊本県条例第 23 号）、熊本県会計規則（昭和 60 年熊本県規

則第11号）等を承知のうえ、入札するものとする。
（５）　問い合わせ先
熊本県教育庁福利厚生課（電話 096-333-2678）

熊本県選挙管理委員会告示第５号

平成19年11月2日熊本県選挙管理委員会告示第99号（平成19年7月29日執行の第21回参議院議員通常選挙における選挙運動に関する収支報告書の要旨公表）の一部を次のとおり変更する。

平成20年1月16日

熊本県選挙管理委員会
委員長　岩　尾　映　二

公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書要旨

１　選挙の種類　　平成１９年７月２９日執行参議院議員熊本県選出議員通常選挙
２　公職選挙法の規定による選挙運動に関する支出金額の制限額（法定選挙運動費用額）
43,314,000　円
３　報告書の要旨

候補者氏名	三浦　一水	所属党派	自由民主党	期　間	7月12日から 8月13日まで	第１回分
出納責任者氏名	服部　康昭					

収入		円	支出	円
主たる寄附			人　件　費	6,390,000
（氏名・団体名）	（職業）	（寄附額）	家　屋　費	5,308,255
西川　通子	会社役員	1,500,000	選挙事務所費	5,212,935
内田　園子	医療職員	200,000	集合会場費	95,320
本山　剛	医師	300,000	通　信　費	60,030
三浦一水後援会	政治団体	12,500,000	交　通　費	1,771,637
中村　久子	無職	1,500,000	印　刷　費	595,665
三浦　牧子	社会福祉法人理事	1,500,000	広　告　費	1,009,873
瀬井　秀樹	団体職員	225,000	文　具　費	1,295,115
田畑　敬哉	団体職員	210,000	食　糧　費	2,167,495
渡邊　稔元	団体職員	210,000	休　泊　費	252,300
上野　太三	団体職員	195,000	雑　　費	775,819
垣田　節昭	団体職員	135,000		
青瀬　健	団体職員	105,000		
福島　朱里	団体職員	105,000		
吉田　かおり	団体職員	105,000		
浦部　里美	団体職員	90,000		
古閑　千栄子	団体職員	105,000		
松田　恵	団体職員	60,000		
松本　絵里香	団体職員	75,000		
紫垣　知江	団体職員	75,000		
森本　裕加	団体職員	180,000		
森本　麗美	団体職員	195,000		
田上　文孝	無職	170,000		
井上　治夫	無職	170,000		
その他の寄附	０件	0		
その他の収入		0		
今　回　計		19,910,000	今　回　計	19,626,189
前　回　計			前　回　計	
総　　計		19,910,000	総　　計	19,626,189
報告書受理年月日	平成19年8月13日		第１回報告分	

※下線部分が訂正箇所

上益城地域保健医療推進協議会公告第１号

平成19年度上益城地域保健医療推進協議会救急医療専門部会（健康危機管理推進会議）を次のとおり開催する。

なお、当該会議の傍聴手続は、次のとおり。

平成20年1月16日

上益城地域保健医療推進協議会
救急医療専門部会長

1 開催日時
平成20年1月21日（月）午後3時30分から
2 開催場所
上益城郡御船町辺田見396の1
上益城地域振興局3階大会議室
3 協議事項
（1） 救急医療告示医療機関認定の更新について
（2） 平成20年度病院群輪番制の実施について
（3） 第5次保健医療計画（救急医療関係）について
（4） 上益城地域における新型インフルエンザ体制について
（5） その他
4 傍聴者の定員
10人
5 傍聴手続
（1） 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、傍聴希望者名簿に氏名住所を記入し、事務局の指示に従って会場に入室する。
（2） 傍聴の受付けは原則として先着順で行い、定員になり次第終了する。
6 問い合わせ先
熊本県上益城郡御船町辺田見400番地
熊本県上益城地域保健医療推進協議会事務局
（熊本県御船保健所総務企画課）
（電話 096-282-0016）

熊本県警察本部告示第１号

特定調達契約につき、一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51条）の規定に基づき、次のとおり告示する。

平成20年1月16日

熊本県警察本部長 横 内 泉

1 落札に係る特定役務の名称及び数量
通信指令システム装置 一式
2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
熊本県警察本部生活安全部地域課
熊本市水前寺六丁目18番1号
電話番号 096-381-0110
3 落札者を決定した日
平成19年11月14日
4 落札者の名称及び所在地
日立キャピタル株式会社熊本支店
熊本市水前寺一丁目20番22号
5 落札金額（月額）
11,707,500円（うち消費税及び地方消費税の額557,500円）
6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
7 特例政令第6条に規定する公告を行った日
平成19年10月5日

熊研公告第２号

次のとおり一般競争入札に付する。

平成20年1月16日

熊本県警察本部長 横 内 泉

1 競争入札に付する事項
（1） 委託業務の名称
空調設備（ドラフトチャンバー）保守点検業務
（2） 委託業務の内容
入札説明書及び仕様書のとおり
（3） 委託期間

契約締結の日から平成20年3月31日まで

（４）　入札方法

ア　入札金額は、空調設備（ドラフトチャンバー）保守点検業務に要する費用とする。

イ　落札者決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ　入札説明書及び仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和39年熊本県告示第420号）の規定を準用する。

エ　入札書は、入札説明書に示す様式により作成すること。

2　入札に参加できる者

次に掲げる条件をすべて満たす者であること。

（１）　物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成18年熊本県告示第521号。以下「要綱」という。）による審査のうえ、有資格者として営業種目建物設備管理（空調設備保守）に登録された者であること。

なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に掲げるところにより、要綱による審査を受け、入札参加資格を得ること。

（２）　会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る更生計画認可決定を受けていること。

（３）　民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、当該申立てに係る再生計画認可決定を受けていること。

（４）　5の（３）の時点において、熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成14年熊本県告示第811号）による指名停止期間中でないこと。

3　入札参加資格を得るための申請方法等

（１）　申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、3の（２）の場所へ持参又は郵送（書留郵便に限る。）により提出すること。

（２）　入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問い合わせ先

熊本県出納局管理調達課資格審査班（県庁行政棟本館2階）

郵便番号　862-8570　熊本市水前寺六丁目18番1号

電話　096-383-1111　内線6350　ダイヤルイン　096-333-2581

（３）　入札参加資格審査申請書の受付期間

平成20年1月16日（水）から平成20年1月30日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。

4　契約条項を示す場所

熊本県警察本部刑事部科学捜査研究所庶務係（警察本部庁舎6階）

郵便番号　862-8610　　熊本市水前寺六丁目18番1号

電話番号　096-381-0110　　内線　4713

5　入札手続等

（１）　入札に関する事務を担当する部局の名称

4に記載のとおり

（２）　入札説明書及び仕様書の交付期間及び場所

ア　交付期間

平成20年1月16日（水）から平成20年1月30日（水）までの日（県の休日を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

イ　交付場所

4に記載のとおり

（３）　入札及び開札の日時及び場所

ア　日時

平成20年2月12日（火）　午前11時から

イ　場所

熊本県警察本部庁舎2階　201会議室

（４）　入札書の提出方法

5の（３）記載の入札場所に持参するものとする。ただし、持参できないときは、4に記載の場所に平成20年2月8日（金）までに必着するよう郵送（書留郵便に限る。）すること。

6　その他

（１）　入札、契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

（２）　入札保証金

入札に参加しようとする者は、見積もった契約希望金額の100分の5以上の金額

を5の（3）記載の入札の日時までに納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書類を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

（3） 無効の入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア 入札に参加する資格を有しない者のした入札

イ 委任状を提出しない代理人のした入札

ウ 所定の入札保証金又は入札保証金に代わる担保を納付又は提供しない者のした入札

エ 記名押印を欠く入札

オ 金額を訂正した入札

カ 誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札

キ 明らかに連合によると認められる入札

ク 同一事項の入札について他人の代理人を兼ね、又は2人以上の代理をした者の入札

ケ 2以上の意思表示をした入札

コ 民法（明治29年法律第89号）第95条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札

サ その他入札に関する条件に違反した入札

（4） 落札者の決定方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

（5） 最低制限価格

無

（6） 契約の締結

ア 契約書作成の要否

要

イ 契約の締結期限

落札者決定の日から14日以内とする。

ウ 落札者からの契約締結の申出期限

落札者決定の日から7日以内とする。

（7） 契約保証金

契約しようとする者は、契約担当者が指定する日時までに、契約金額の100分の10以上の金額を納付しなければならない。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

ア 契約しようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約しようとする者が、過去2年の間に国又は地方公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を2回以上にわたって締結し、かつ、これらをすべて誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

（8） その他詳細は、入札説明書による。

熊本県環境影響評価審査会公告第4号

熊本県環境影響評価審査会の会議を、次のように開催する。

平成20年1月16日

熊本県環境影響評価審査会会長 北 園 芳 人

1 開催日時

平成20年1月24日（木）午前9時から午後5時まで

2 開催場所

熊本県庁行政棟新館2階多目的AV会議室

3 審議内容

「株式会社IWD東亜熊本 最終処分場事業」環境影響評価準備書について

4 傍聴者の定員

20人

5 傍聴手続

（1） 会議当日、当該会議の会場において整理券の配布を行うので、傍聴希望者は、開催予定時刻の30分前までに集合すること。

（2） 傍聴の手続は先着順で行うが、傍聴希望者が多数ある場合は抽選を行うことがあ

る。
（３）傍聴決定者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
６　問合せ先
熊本市水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部環境政策課環境審査班
電話 096-333-2264

正　誤

平成19年12月21日付け熊本県公報第11638号中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
15	46	３　熊本県一般職の職員等の給与に関する条例（昭和26年熊本県条例第2号）第15条の5第2項に規定する特定幹部職員に関する改正後の規則附則第2項の規定の適用については、同項中「附則別表」とあるのは、「熊本県職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則（平成19年人事委員会規則第37号）による改正前のこの規則附則別表」とする。	３　熊本県一般職の職員等の給与に関する条例（昭和26年熊本県条例規定の第2号）第15条の5第2項に規定する特定幹部職員に関する改正後の規則附則第2項の適用については、同項中「附則別表」とあるのは、「熊本県職員の地域手当に関する規則の一部を改正する規則（平成19年人事委員会規則第37号）による改正前のこの規則附則別表」とする。

発行所　熊　　本　　県
熊本市国府4丁目10－18

平成20年1月16日印刷
印刷所　秀　　巧　　社

平成20年1月16日発行
電話（代）096－286－2221番

古紙配合率100%